

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																												
九州医療スポーツ専門学校	平成20年3月31日	赤木 恭平	〒802-0077 福岡県北九州市小倉北区馬借1丁目1番2号 (電話) 093-531-5331																												
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																												
学校法人国際学園	昭和34年10月13日	水嶋 昭彦	〒802-0077 福岡県北九州市小倉北区馬借1丁目1番2号 (電話) 093-531-5331																												
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士																										
医療	医療専門課程	看護学科		平成31年文部科学省告示第3号	—																										
学科の目的	豊かな人間性と社会人としての人格の育成を図り、専門職としての看護に必要な知識・技術・態度を修得させ、広く地域社会に貢献できる看護師を養成することを目的とする。																														
認定年月日	令和2年3月25日																														
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																								
3年	昼間	102	62	17	23	0	0																								
単位																															
生徒総定員	生徒実員	留学生数 (生徒実員の内数)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																										
240人	214人	0人	13人	30人	43人																										
学期制度	■前期：4月 1日～ 9月30日 ■後期：10月 1日～ 3月31日		成績評価	■成績表：有 ■成績評価の基準・方法 試験やレポートによる総合評価で優・良・可・不可の4段階評定。試験日欠席や合格点に満たなかった場合の追再試験あり。ただし、所定の出席時数を満たさなければならない。																											
長期休み	■夏期：8月上旬から8月下旬までの間で本校が定めた期間 ■冬期：12月下旬から1月上旬までの間で本校が定めた期間 ■春期：3月下旬から4月上旬までの間で本校が定めた期間		卒業・進級条件	当該学年における必須授業科目の単位修得																											
学修支援等	■クラス担任制：有 ■個別相談・指導等の対応 個別面談、保護者を交えた三者面談等		課外活動	■課外活動の種類 学園祭 ■サークル活動：有																											
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(令和3年度卒業生) JCHO九州病院、製鉄記念八幡病院、社会保険田川病院 ■就職指導内容 キャリアサポートセンターによる就職支援、企業説明会 ■卒業者数：49人 ■就職希望者数：49人 ■就職者数：45人 ■就職率：92% ■卒業者に占める就職者の割合：92% ■その他 卒業者に占める就職者以外の者：4人(内訳) 就職活動：3人、家事手伝い：1人 (令和3年度卒業者に関する令和4年5月1日時点の情報)		主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和3年度卒業者に関する令和4年5月1日時点の情報) <table><tr><td>資格・検定名</td><td>種別</td><td>受験者数</td><td>合格者数</td></tr><tr><td>看護師</td><td>②</td><td>49人</td><td>44人</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄				資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	看護師	②	49人	44人																
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																												
看護師	②	49人	44人																												
中途退学の現状	■中途退学者15名 ■中退率7% 令和3年4月1日時点において、在学者209名(令和3年4月1日入学者を含む) 令和4年3月31日時点において、在学者194名(令和4年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更、勉学面の理由、学校生活における理由、病気、一身上の理由 ■中退防止・中退者支援のための取組 個人面談、生活・学習指導、保護者を交えた三者面談等																														
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度：有 全国高校総体、国民体育大会出場またはそれに準ずる大会出場経験や、プロスポーツまたはアマチュアスポーツにおいて活躍実績のある者。入学金及び授業料を、実績に応じて20万円～全額を免除。 ■専門実践教育訓練給付：非給付対象 ※前年度給付実績者数：前年度給付実績なし																														
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価：無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																														
当該学科のホームページURL	https://www.kmsv.jp/nurse/																														

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

医師による診療の補助、入院生活を送る患者さんの日常生活の援助や看護、在宅看護を受ける患者さんの健康管理など、多岐に至る看護知識および技術の習得にあたって、より実践的なものを習得できるようにするために、看護現場における企業等からの提案を受けながら、これに即した教育課程の編成を目指すことを目的に教育課程編成委員会を設置する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記。

本校は、実践的かつ専門的な職業教育を実施するために、企業、大学等との連携を通じて必要な情報の把握・分析を行い、教育課程の編成(授業科目の開設や授業方法の改善・工夫を含む。)に活かすことを目的に学科毎に教育課程編成委員会を設置する。委員会は6月と11月の年2回の開催を原則とし、業界における人材の専門性等の動向、国または地域の産業振興の方向性、実務に必要な最新の知識・技術・技能等について審議する。委員会から提出された提言は、学科会議において協議し、教育課程に反映させるように努める。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和4年7月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
湯元 照子	医療法人医和基会戸畑総合病院 看護部長	令和3年4月1日 ～令和5年3月31日(2年)	③
福井 道子	福岡臨床美術士会 書記	令和3年4月1日 ～令和5年3月31日(2年)	②
村山 由起子	九州医療スポーツ専門学校 副校長		
味村 吉浩	九州医療スポーツ専門学校 副校長		
桑野 幸仁	九州医療スポーツ専門学校 教務部長		
小山 京子	九州医療スポーツ専門学校 看護学科学科長		
原田 奈津子	九州医療スポーツ専門学校 看護学科教員		
杉山 恵子	九州医療スポーツ専門学校 看護学科教員		

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員
(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

6月と11月の年2回。ただし、開催の必要があると委員が判断した場合は、委員長に開催を願い出ることができる。

(開催日時(実績))

(令和3年度第1回) 令和3年6月18日 13:30～15:30

(令和3年度第2回) 令和3年11月10日 14:00～16:00

(令和4年度第1回) 令和4年6月27日 14:00～16:00

(令和4年度第2回) 令和4年11月(予定)

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

教育課程編成委員会で提起された主な意見

(令和3年度第1回)

①(共通基本技術Ⅰ～Ⅱ、日常生活援助技術Ⅰ～Ⅱ)できるだけ看護技術の体験ができる機会を設けるべきなので改善して下さい。

②(臨地実習)「看護師教育の技術項目と卒業時の到達度(142項目)」の未経験項目の習得方法を検討して下さい。

③(臨床看護の実践)看護師国家試験合格率アップのための方法を検討して下さい。

(令和3年度第2回)

- ①(基礎ゼミナール)という方向性で進めていくのか検討して下さい。
- ②(成人看護学演習)(老年看護学演習)(小児看護学演習)(母性看護学演習)(精神看護学演習)(在宅看護演習)(看護管理)(医療安全)実習施設の看護師や認定看護師の授業を増やしていくことを検討して下さい。
- ③(成人看護学演習)(老年看護学演習)(小児看護学演習)(母性看護学演習)(精神看護学演習)(在宅看護演習)各看護学演習の授業方法を検討して下さい。
- ④(臨地実習)臨地実習を充実させる方法を検討して下さい。

(令和4年度第1回)

- ①(基礎ゼミナール)評価基準を明確にし、提示できるようにして下さい。
- ②(基礎看護学実習Ⅰ・Ⅱ)(地域・在宅看護論実習)(成人看護学実習Ⅰ～Ⅲ)(老年看護学実習Ⅰ・Ⅱ)(小児看護学実習)(母性看護学実習)(精神看護学実習)(看護の統合実習)看護師教育の技術項目と卒業時の到達度(142項目)の未経験項目を経験させる時期や方法を検討して下さい。
- ③(臨床看護の実践)看護師国家試験の合格率をアップさせる方法の検討を続けて下さい。

提起された意見に対する対応(反映させる授業科目等)

(令和3年度第1回)

- ①(共通基本技術Ⅰ～Ⅱ、日常生活援助技術Ⅰ～Ⅱ)各授業科目の演習にて協力教員を確保しながら対応できるように検討する。
- ②(臨地実習)臨地実習にて経験できるよう努力するとともに、未経験の技術については卒業前に学内にて経験できるような場の設定を検討する。
- ③(臨床看護の実践)ゼミ活動の充実を図るとともに「臨床看護の実践」にて国家試験出題基準を踏まえた教育を実施する。

(令和3年度第2回)

- ①(基礎ゼミナール)カリキュラム改正に向けて教育内容を検討していく。
- ②(成人看護学演習)(老年看護学演習)(小児看護学演習)(母性看護学演習)(精神看護学演習)(在宅看護演習)(看護管理)(医療安全)実習施設の看護部長等へ講義依頼を行っていく。
- ③(成人看護学演習)(老年看護学演習)(小児看護学演習)(母性看護学演習)(精神看護学演習)(在宅看護演習)授業内容や方法について重複や不足が起こらないように、専門領域に限らず全教員で協議して授業方法等の検討を行っていく。
- ④(臨地実習)実習指導教員を増やすことも含め、カリキュラム改正もあるため、各専門領域の実習内容・方法を再検討していく。

(令和4年度第1回)

- ①(基礎ゼミナール)「基礎ゼミナール」の評価を検討し、評価基準を明確にしていく。
- ②(基礎看護学実習Ⅰ・Ⅱ)(地域・在宅看護論実習)(成人看護学実習Ⅰ～Ⅲ)(老年看護学実習Ⅰ・Ⅱ)(小児看護学実習)(母性看護学実習)(精神看護学実習)(看護の統合実習)「臨地実習」にて経験できるよう努力を続けていくとともに、看護技術経験録の集計をもとに未経験項目の実施時期や方法を検討する。
- ③(臨床看護の実践)ゼミ強化学習会の充実と看護師国家試験出題基準(令和5年版)を踏まえた「臨床看護の実践」の授業内容・方法の充実を図る。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

病院等において看護業務に従事する看護師により、学生の技能習熟度に応じた技術指導を行うことを旨とする。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記。

看護の現場で必要となる基本的な知識や技術を理論的に学び、演習を通して実践的な知識および技術の習得へと導く。
演習を通して得た学修成果は、知識については口頭試問で、技術については技能試験を実施し、連携企業の指導者および学科教員の双方において評価する。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
成人看護学方法論Ⅱ	成人看護学の既習の知識・技術を統合し、成人期に特徴的な事例について看護過程を展開していく能力を養う。	社会医療法人製鉄記念八幡病院

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

教職員研修規程に基づき、「①専攻分野における実務に関する知識、技術、技能を修得・向上するための研修」および「②授業および学生に対する指導力等を修得・向上するための研修」の機会を確保する。

なお、「①専攻分野における実務に関する知識、技術、技能を修得・向上するための研修」は、看護の現場において必要となる実践的な知識および技術で、インシデントおよびアクシデントに発展しない危機管理に重点を置く。

また、「②授業および学生に対する指導力等を修得・向上するための研修」は、教員としての自覚を持ち、より実践的な知識および技術を持つことはもちろん、倫理観念を持った看護師の育成が行える指導力を向上させることを目的とする。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名：「第27回日本看護診断学会学術大会」(連携企業等：日本看護診断学会)

期間：令和3年7月21日(水)～31日(土)(オンデマンド研修)

対象：学科専任教員1名

内容：看護過程のプロセスとしての看護診断

研修名：「「看護 形態機能学」の理解と応用(第1部)」(連携企業等：株式会社日本看護協会出版会)

期間：令和3年8月2日(月)～令和4年3月31日(木)

対象：学科専任教員2名

内容：「看護形態機能学」の考え方

研修名：「「看護 形態機能学」の理解と応用(第2部)」(連携企業等：株式会社日本看護協会出版会)

期間：令和4年1月20日(月)～令和4年3月31日(木)

対象：学科専任教員2名

内容：新カリキュラムに活用する体の知識

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名：「2021年度国家試験対策教員セミナー」(連携企業等：さわ研究所)

期間：令和3年4月3日(土)

対象：学科専任教員1名

内容：第110回看護師国家試験の傾向と第111回看護師国家試験の対策

研修名：「看護師国家試験対策～傾向分析会～」(連携企業等：株式会社東京アカデミー)

期間：令和3年4月4日(日)

対象：学科専任教員1名

内容：必修問題の出題パターン分析 ほか

研修名：「看護過程の適切な展開方法と根拠がある指導法」(連携企業等：日総研)

期間：令和3年4月5日(月)～19日(月)(オンデマンド研修)

対象：学科専任教員1名

内容：教科書では学べない、主体的に学べる指導方法がわかる！

研修名：「看護師国家試験分析レポート&受験指導対策セミナー」(連携企業等：株式会社学研メディカル秀潤社)

期間：令和3年4月26日(月)(オンライン研修)

対象：学科専任教員1名

内容：看護教員に求められる国家試験対策指導 ほか

研修名：「令和3年度福岡県専任教員養成講習会」(連携企業等：公益社団法人福岡県看護協会)

期間：令和3年4月26日(月)～12月3日(金)

対象：学科専任教員1名

内容：看護教育の内容の充実向上を図る

研修名：「第111回看護師国家試験 秋からの学習指導法」(連携企業等：株式会社学研メディカル秀潤社)

期間：令和3年9月6日(月)(オンライン研修)

対象：学科専任教員1名

内容：得点が伸びない学生の指導方法 ほか

研修名：「看護師等養成所教員研修会」(連携企業等：福岡県)

期間：令和4年2月24日(木)

対象：学科専任教員3名

内容：看護教育におけるICT教育の利点と課題 ほか

研修名：「看護の「気づき」とは？基礎看護教育で教える臨床推論・臨床判断とは？」

(連携企業等：株式会社メディックメディア)

期間：令和4年2月26日(土)

対象：学科専任教員1名

内容：臨床推論・臨床判断の3つの「診断領域」 ほか

研修名：「マイナビ看護学生キャリアサポートセミナー2022」(連携企業等：株式会社マイナビ)

期間：令和4年3月17日(木)

対象：学科専任教員1名

内容：第111回看護師国家試験の振り返りと九州・沖縄の最新採用動向とキャリア支援事例共有

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名：「「看護 形態機能学」の理解と応用(第1部)」(連携企業等：株式会社日本看護協会出版会)

期間：令和4年4月1日(金)～令和4年5月31日(火)

対象：学科専任教員2名

内容：「看護形態機能学」の考え方

研修名：「「看護 形態機能学」の理解と応用(第2部)」(連携企業等：株式会社日本看護協会出版会)

期間：令和4年4月1日(金)～令和4年5月31日(火)

対象：学科専任教員2名

内容：新カリキュラムに活用する体の知識

研修名：「第18回日本クリティカルケア看護学会学術集会」

(連携企業等：一般社団法人日本クリティカルケア看護学会)

期間：令和4年6月11日(土)～12日(日)

対象：学科専任教員1名

内容：看護を紡ぎ、次代を拓く

研修名：「第28回日本看護診断学会学術大会」(連携企業等：日本看護診断学会)

期間：令和4年7月16日(土)(オンライン研修)～31日(日)(オンデマンド研修)

対象：学科専任教員1名

内容：パーソンセンタードケアに活かす看護実践と用語

研修名：「第22回福岡県看護学会」(連携企業等：公益社団法人福岡県看護協会)

期間：令和4年12月12日(月)～令和5年2月13日(月)(オンデマンド研修)

対象：学科専任教員2名

内容：新しい時代に向けて～日本の看護の未来～ ほか

研修名：「第37回日本がん看護学会学術集会」(連携企業等：一般社団法人日本がん看護学会)

期間：令和5年2月(予定)

対象：学科専任教員1名

内容：未定

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名：「令和4年度専任教員養成講習会」(連携企業等：福岡県)

期間：令和4年4月25日(月)～12月2日(金)

対象：学科専任教員1名

内容：看護教育の内容の充実ができるための研修

研修名：「看護師国家試験分析レポート&受験指導対策セミナー」(連携企業等：株式会社学研メディカル秀潤社)

期間：令和4年4月26日(月)～5月25日(水)

対象：学科専任教員4名

内容：効果的な国家試験対策学習方法 ほか

研修名：「今どきの学生から主体性を引き出す授業展開の工夫」(連携企業等：日総研)
期間：令和4年5月20日(金)～6月2日(木)(オンデマンド研修)
対象：学科専任教員1名
内容：「学生に伝わらない、すぐ忘れる、覚えていない！」その理由と対処法

研修名：「第112回看護師国家試験 秋からの学生指導法」(連携企業等：株式会社学研メディカル秀潤社)
期間：令和4年秋頃(予定)
対象：学科専任教員1名
内容：出題傾向をとらえた秋から国試直前までの“戦略”

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校関係者評価を推進するために、学則第30条の(7)および細則第76条に規定した「学校関係者評価委員会」を設置した。この委員会は、関係団体役職員・高等学校の校長・同窓会役員の学外関係者のみで組織し、学内組織である「自己点検・自己評価委員会」から出された点検および評価結果をもとにさまざまな方面から検討・協議することを責務とする。本校は、学校関係者評価委員会からの提言等をもとに、より良い学校を訴求していく。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	理念・目的・育成人材像、特色、将来構想
(2) 学校運営	運営方針、事業計画、運営組織、処遇、意思決定、情報システム
(3) 教育活動	業界ニーズ、到達レベル、カリキュラム、評価体制、評価基準、指導体制
(4) 学修成果	就職率、資格取得率、退学率、社会的活動
(5) 学生支援	就職・進学指導体制、相談体制、経済的支援体制、生活環境、保護者連携他
(6) 教育環境	施設・設備、学外実習等、防災体制
(7) 学生の受入れ募集	学生募集活動、入学選考基準、学納金
(8) 財務	財務基盤、予算・収支計画、会計監査、財務情報公開
(9) 法令等の遵守	設置基準、個人情報、自己評価と公開
(10) 社会貢献・地域貢献	学校教育資源の活用、ボランティア活動
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員会で提起された意見

- ①(基準1)士魂医才とは具体的にどのようなものか説明をした上で周知を図るべきである。
- ②(基準3)学校経営を考えたときに評価2が複数年にわたって続くものは、改善策をしっかりと考えるべきである。
- ③(基準5)キャリアサポートおよびカウンセリングの取組みに関して実情を見て、改善策を検討すべきである。
- ④(基準5)中途退学者0は難しいが、中途退学者を減らすための改善策を考えるべきである。

提起された意見に対する対応

- ①(基準1)武士の精神にあった社会の平安と秩序を守り、民の規範となる心構えを持った上で、医療に携わる者としての才能を併せもつことを目指すように、この理念を学生便覧等に掲載した上で周知を図ります。
- ②(基準3)評価2が複数年にわたって続くものを抽出した上で、その原因の究明を図るとともに、改善策を検討します。
- ③(基準5)キャリアサポートおよびカウンセリングの実情を調査して、課題の抽出を行った上で改善策を検討します。
- ④(基準5)中途退学者を減らすための対応策を協議した上で、改善策を検討します。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和4年6月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
西原 達次	公立大学法人九州歯科大学(理事長・学長)	令和3年4月1日 ～令和5年3月31日(2年)	関係団体 役職員
谷川 陽一	福岡県立小倉商業高等学校(校長)	令和4年4月1日 ～令和5年3月31日(1年)	地域の教育 関係者
甲山 博美	北九州商業総連合会(会長)	令和3年4月1日 ～令和5年3月31日(2年)	地域団体 役職員
大森 弘太郎	九州医療スポーツ専門学校同窓会(会長)	令和3年4月1日 ～令和5年3月31日(2年)	卒業生 同窓会

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

URL: <https://www.kmsv.jp/publication/>

公表時期: 6月

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校では平成22年度より学生による授業評価を実施し、その結果を担当教員にフィードバックすることをもって自己点検・自己評価と位置づけてきたが、今後はそれを前述「4. (2) 専修学校における学校評価ガイドライン」に準拠した内容にまで拡大し、そのすべての結果を本校の学校関係者評価委員会に提示する。学校関係者評価委員会から得られた提言に対する本校および学科の見解や対応等については、本校のホームページで企業等の学校関係者に対して情報の提供を行う。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	教育理念、学校の特徴、施設設備、教育目標および授業実施計画、校長名、所在地、連絡先等、その他の諸活動に関する計画
(2) 各学科等の教育	学科紹介、資格取得内容、シラバス、募集要項(選考方法と募集定員)
(3) 教職員	教員情報
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育の取組、実技・実習等の取組、就職支援等の取組
(5) 様々な教育活動・教育環境	学校行事、課外活動
(6) 学生の生活支援	指定寮およびアパート等紹介、学生相談、就学支援
(7) 学生納付金・修学支援	学生納付金、奨学金制度、専門実践教育給付金
(8) 学校の財務	貸借対照表
(9) 学校評価	自己点検自己評価・学校関係者評価委員会評価
(10) 国際連携の状況	外国の学校等との交流状況
(11) その他	国家試験合格率

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

ホームページ

URL: <https://www.kmsv.jp/publication/>

授業科目等の概要

(医療専門課程看護学科) 令和4年度														
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員	
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任 企業等との連携
1	○		情報科学	情報社会の中で多種多様な情報から、看護・医療にとって必要なデータの選択、情報収集の方法、収集した情報の処理方法、処理結果の解釈・分析および活用方法を学び、倫理観に基づいた情報管理能力を習得し、看護実践や研究に活用できる能力を養います。	1前	30	1	○	△		○			○
2	○		統計学入門	医療情報を活用するための基礎として、統計処理の基礎知識、データ処理の実際を学び、その見方、考え方を身に付けることを目的としています。(統計理論)	2前	15	1	○	△		○			○
3	○		論理的思考	物事に対する考えや状況判断等のすべての行動の根本は、論理的判断が基礎です。これを理解し、看護を展開するうえで不可欠な論理的思考を学習し、理性と伝達能力を身につけます。	1後	30	1	○	△		○			○
4	○		心理学	人の心を理解する方法の一つとして心理学があります。その心理学の中でも、自分自身に対する理解を深め、その理解を看護場面で活かせるよう、医療と関わりの深い臨床心理学の理論や技術を取り上げます。また、国家試験に出題されそうな心理学の理論等についても触れたいと思います。	1前	30	1	○	△		○			○
5	○		倫理学	人が生きることのなかでの価値観について考えるとともに、すべての行動の根本に倫理的判断が基礎にあることを理解し、看護職において適切な判断ができるための基本となる知識を学びます。	1前	15	1	○			○			○
6	○		生活論	医療人としてだけでなく、一社会人として、広く衣食住に関わる情報と経緯を知るための授業です。特に、衣と住に関わる事象は日々変化しており、問題意識を持ってこれに取り組む内容にしたいと思います。	1前	15	1	○	△		○			○
7	○		人間関係論	コミュニケーションや人間の在り方、人格発達論などを学び、自らの心の動きを理解し、他者理解のための知識を得て、自己抑制できる能力、他者との関わり方について理解します。	1前	30	1	○			○			○
8	○		家族看護学	家族看護の基本的概念、家族看護の理論、家族看護のプロセスを通して、健康問題を持つ対象と家族の看護支援について理解します。	1後	15	1	○			○		○	
9	○		人間発達論	人の成長過程における、各発達段階において生じる心理的な問題について、事例を通して解説します。	1通	15	1	○			○			○
10	○		コミュニケーション論	自己理解・他者理解を人間関係の基礎とし、言語的・非言語的コミュニケーションの知識と技法、態度を少人数での参加型学習を交え、医療・看護現場や日常生活場面で円滑な人間関係が行えるコミュニケーションについて理解を深めます。	1通	30	1	○	△		○			○

授業科目等の概要

(医療専門課程看護学科) 令和4年度																
分類				授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択	講義						演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
11	○			医学英語	英語による患者への対応や情報の提供等に必要と考えられる言い回しや専門用語を、会話ベースの英文を用いて学習していきます。また、基本的な文法項目や日常会話での言い回しなども説明していきます。各unitを1～2回の授業ペースで進めていく予定ですが、受講者の関心および学力等に応じて、適宜内容を変更する可能性があります。	1後	30	1	○			○			○	
12	○			生涯健康スポーツ論Ⅰ	健康スポーツは身体を動かすことを楽しみ、生活に役立つ健康な身体と心を維持増進することを目的とすることを理解します。適切な指導を行えることが今後の健康の維持増進に必要不可欠であるため、子どもから高齢者の特徴について学んでいきます。講義の中で、実際に身体を動かす場面もあります。	2前	30	1	○		△	○				○
13	○			生涯健康スポーツ論Ⅱ	健康スポーツは身体を動かすことを楽しみ、生活に役立つ健康な身体と心を維持増進することを目的とします。健康の維持増進に必要不可欠であるため、子どもから高齢者の特徴について学び適切な指導を学びます。授業は主に実技指導を中心にを行います。	2後	30	1	○		△	○				○
14	○			基礎ゼミナール	看護学科における「学修」の意味を学び、学校生活を豊かにする人間関係を構築しながら、授業に臨む姿勢を創ります。将来の進路を見据えたうえで、目的意識・問題意識をもって、学習目標と学習計画を立て、学生生活を進めることができるようになります。具体的な学習技法を実践的に習得し、それを基に主体的な学習姿勢を見につけます。	1前	30	1		○		○		○		
15	○			解剖生理学Ⅰ	解剖学と生理学は、人体の「構造」と「機能」を学ぶ学問であり、看護師を含む医療専門職の教育において最重要の基礎となるものです。医学と医療技術は急速に進化、発展しており、社会との関わりはきわめて密接になり、医療に対する期待とニーズも大きくなっています。医療専門職の教育においても十分な質を確保しつつ、高度な内容を効率的に学習することが求められています。	1前	30	1	○			○				○
16	○			解剖生理学Ⅱ	解剖生理学Ⅱでは、運動器系と神経系総論を学びます。運動器系を構成する骨と筋の構造と機能について、理解を深めることを目的として、講義を行います。	1前	30	1	○			○				○
17	○			解剖生理学Ⅲ	解剖学と生理学は、人体の「構造」と「機能」を学ぶ学問であり、看護師を含む医療専門職の教育において最重要の基礎となるものです。医学と医療技術は急速に進化、発展しており、社会との関わりはきわめて密接になり、医療に対する期待とニーズも大きくなっています。医療専門職の教育においても十分な質を確保しつつ、高度な内容を効率的に学習することが求められています。	1前	30	1	○			○				○

授業科目等の概要

(医療専門課程看護学科) 令和4年度																	
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
18	○			解剖生理学Ⅳ	解剖生理学Ⅳでは、神経系各論・感覚器系・生殖器系を学びます。神経系・感覚器・生殖器の構造と機能について、理解を深めることを目的として、講義を行います。	1通	30	1	○	△		○	△		○		
19	○			解剖生理学Ⅴ	1年次に学習した解剖生理学Ⅰ～Ⅳの人体の「構造」と「機能」をふまえて、各領域の看護学の視点に繋がるように日常生活行動そのものの仕組みを理解する必要があります。そのため、日常生活行動に重点を置いた知識を整理することとしました。	2前	30	1	○			○		○			
20	○			生化学	科学技術の急速な進展とともに近年医療が高度化し、バイオマーカー、遺伝子診断、分子標的薬、個別化医療などに代表されるように、多くの疾患の病態・検査・治療が細胞レベル、分子レベルで語られるようになってきました。そこで、これからの未来を医療専門職として生きていくために、人体が営む生命現象を細胞レベル・分子レベルで理解するのに必要な知識を体系的に身につけます。	1通	15	1	○			○			○		
21	○			微生物学	微生物学では、微生物の種類と一般的性質、病原微生物による感染症とそれに対する生体の防御反応（免疫）について学びます。さらに、感染症に対する化学療法を中心とした治療法や感染予防対策に関して学びます。これらの学習を通して、微生物に関する基礎知識だけでなく、臨床に応用できる実践的な知識を得ることを目的にしています。	1前	30	1	○			○			○		
22	○			病理学	病理学とは生体に起こる病的な状態（病気、疾病）の本態を追求する学問であり、病気を起こす原因、それぞれの病気で生じてくる変化、その経過、そしてそれがためにたどる転帰を一本の軸とし、関連する事項をも含めて論ぜられます。総論においては病気を総論的視点から臓器の違いを超えて共通する一般的通則として把握することを主眼として講義を行い、各論においてはそれぞれの臓器・組織の特殊性を十分把握しながら、そこに起こる病変の特徴などについて理解することを主眼として講義を行います。	1通	30	1	○			○			○		
23	○			疾病と治療Ⅰ	消化器疾患・内分泌疾患の理解と、医学用語の理解を行います。	1前	30	1	○			○				○	
24	○			疾病と治療Ⅱ	呼吸器・循環器疾患を理解します。	1通	30	1	○			○				○	
25	○			疾病と治療Ⅲ	Ⅰ腎・泌尿器疾患の理解、Ⅱ女性生殖器（乳房）疾患の理解、Ⅲ眼疾患の理解、Ⅳ耳鼻咽喉疾患の理解、Ⅴ皮膚疾患の理解	1後	30	1	○			○				○	

授業科目等の概要

(医療専門課程看護学科) 令和4年度																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
26	○			疾病と治療Ⅳ	I 血液疾患の理解、Ⅱアレルギー・膠原病疾患の理解、Ⅲ菌・口腔疾患の理解	1後	30	1	○			○			○	
27	○			疾病と治療Ⅴ	I 運動器疾患の理解、Ⅱ脳・神経疾患の理解	1後	30	1	○			○			○	
28	○			栄養学	人間にとっての栄養の意義と、食の健康とのかかわりおよび食事療法について学びます。	1前	15	1	○			○			○	
29	○			薬理学	薬の作用機序を知り、薬の効き方、効果、副作用などについての知識を持ちます。これにより、看護師として患者に適切に対応することが出来るような力を付けます。	2前	30	1	○			○			○	
30	○			臨床検査・治療論	I 臨床検査、Ⅱ放射線療法、Ⅲ麻酔法	1後	30	1	○			○			○	
31	○			公衆衛生学Ⅰ	公衆衛生学における概論と、各論として公衆衛生の主要な概念、行政組織、統計、環境衛生、感染対策、および国際保健について学びます。	1後	15	1	○			○			○	
32	○			公衆衛生学Ⅱ	看護師教育の専門基礎分野である「健康支援と社会保障制度」の中で、公衆衛生・地域保健に関する内容について学習します。具体的には、地域保健の各論である母子保健、成人保健、高齢者保健、精神保健、歯科保健、障害者保健・難病保健、学校保健、産業保健、健康危機管理・災害保健の概要について学習します。	2後	15	1	○			○			○	
33	○			社会保障制度	看護師教育の専門基礎分野である「健康支援と社会保障制度」の中で、社会保障制度に関する内容について学習します。具体的には、わが国の社会保障制度の仕組み、現代社会の変化と社会保障・社会福祉の動向、医療保障、介護保障、所得保障及び公的扶助等の概要について学習します。	1後	15	1	○			○			○	
34	○			関係法規	看護師教育の専門基礎分野である「健康支援と社会保障制度」の中で、看護関係法令等の関係法規に関する内容について学習します。具体的には、法の概念、保健医療行政の仕組み、保健師助産師看護師法、医療法、医療関係資格法等の医事法、地域保健法、健康増進法等の保健衛生法、医薬品医療機器等法等の薬務法の概要について学習します。	1後	15	1	○			○			○	

授業科目等の概要

(医療専門課程看護学科) 令和4年度																
分類				授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択	講義						演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
35	○			社会福祉	1) わが国の社会福祉制度の変遷と実態、今日の社会福祉の課題について学びます。2) 社会福祉の援助方法の理解したうえで、看護師としての役割を活かした援助を方法を学びます。1) と2) の学習目標を達成するため、教科書を中心に、実際の事例や現場での状況、最新のデータ等を活用しながら授業を行います。	2後	15	1	○			○			○	
36	○			多職種連携入門	この授業では、多職種が連携するために各専門職の役割や活動内容を理解することを目的として講義やグループワーク、演習を用いて学習を進め、『臨床看護の実践』での専門職連携教育の実際（協同学習）に繋がります。	2後	15	1	○	△		○		△	○	
37	○			基礎看護学概論	看護全般の概念をとらえ、看護の位置づけと役割・機能とその重要性を学びます。看護師としての基本的責任を果たすため、看護師の在り方に対する倫理を学びます。	1前	30	1	○			○		○		
38	○			共通基本技術Ⅰ	看護技術とは科学的知識の裏づけられた看護技術を援助技術として実践することであり、看護技術の良否が看護の質を決定します。また、看護を始めるにあたってどんな看護場面においても、まずは対象を理解することから始まり、それにはコミュニケーションが必要不可欠です。そのためここでは、看護技術の習得の必要性を理解し、援助経過における人間関係形成に必要な知識・コミュニケーション技術や自己・他者理解を深めるための技法、生命徴候を観察する基本的援助技術を習得します。	1前	30	1	○	△		○		○		
39	○			共通基本技術Ⅱ	看護実践の原則である安全や安楽について思考し、感染予防の基礎的知識・技術を理解します。また、看護における学習支援の基本技術、情報共有するために必要な記録・報告について理解し、基本的援助技術を学習していきます。	1通	30	1	○	△		○		○		
40	○			日常生活援助技術Ⅰ	看護技術とは何か、対象に看護技術を用いる意味を考える。その上で対象のニーズについて理解を深め、安全で安楽に日常生活を送るための安楽確保の技術について学ぶ。そして技術の科学的根拠と正確な方法を理解して実施できる能力を身につける。	1通	60	2	○	△		○		○		
41	○			日常生活援助技術Ⅱ	健康障害により日常生活が自立して行えなくなった患者にとって、看護師が提供する日常生活の援助は人間らしい生を支える技術であり、看護の本領といえます。ここでは、清潔・衣生活、食事、排泄において、各々の意義や援助方法を習得します。	1通	60	2	○	△		○		○		
42	○			フィジカルアセスメント	フィジカルアセスメント技術とそれによって得られる客観的データについて理解します。	2前	30	1	○	△		○		○		

授業科目等の概要

(医療専門課程看護学科) 令和4年度																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
43	○			診療に伴う援助技術	看護の対象がより安全で安楽な療養生活のもとに回復過程を促進出来るように、診療の補助業務の視点から、診療を受ける対象への看護援助の基本となる知識・援助方法を学習していきます。	2前	30	1	○	△		○		○		
44	○			看護過程	看護活動は、あらゆる健康状態の人々を対象に、一人ひとりの健康に対する考え方を尊重し、いかに自立して健康に暮らせるかという生活の質をも含めた継続的な活動です。看護活動には、看護過程の概念が用いられ、これは順序性を伴う思考・判断過程でもあり、この過程には多くの科学的な根拠や知識が必要とされます。ここでは、科学的に問題解決を行うため、看護過程の基礎を理解したうえで、事例をもとに看護過程の展開方法を習得します。	1後	30	1	○	△		○		○		
45	○			看護研究	研究活動の意義を理解し、専門的知識・技術の創造と開発に努めることの重要性を学びます。事例を通し、研究手法に準じた実践から論文を作成します。	2後	30	1	○	△		○			○	
46	○			地域・在宅看護概論Ⅰ	地域で暮らす人々の生活と特徴を理解し、暮らしが健康に与える影響を理解します。	1前	30	1	○	△		○		○		
47	○			地域・在宅看護概論Ⅱ	地域で生活しながら療養する対象とその家族を支える社会資源について学び、多職種と協働する中での看護師の役割を理解します。	2前	15	1	○			○		○		
48	○			地域・在宅看護方法論Ⅰ	地域で生活しながら療養する対象とその家族の発達段階・健康状態をアセスメントし、在宅における看護について基本的な看護技術を理解します。	2前	30	1	○	△		○		○		
49	○			地域・在宅看護方法論Ⅱ	在宅における日常生活援助や医療的援助における基本的なアセスメントや在宅で求められる援助技術、医療管理を理解します。	2通	30	1	○	△		○		○		
50	○			地域・在宅看護演習Ⅰ	地域で生活しながら療養する対象と、その家族に対して日常生活援助を中心とした、在宅における看護過程の展開方法を理解します。	2通	30	1	△	○		○		○		
51	○			地域・在宅看護演習Ⅱ	地域で生活しながら療養する対象とその家族に対して、医療的援助を中心とした在宅における看護過程の展開方法を理解します。	2後	15	1	△	○		○		○		

授業科目等の概要

(医療専門課程看護学科) 令和4年度														
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任
52	○			成人看護学概論	ライフサイクルにおける成人期の位置づけ、成人の特徴・発達課題を理解するとともに、成人を取り巻く社会や生活環境、保健医療システム、家族形態や機能、文化的背景、社会福祉・資源の動向などから、成人期の患者と家族に起こりやすい健康上の問題を理解します。また、健康上の問題に対する成人特有の反応を理解し、成人期にある人と家族に対する保健医療システムとそのあり方、看護とその方法について学びます。	1後	30	1	○			○		○
53	○			成人看護学方法論Ⅰ	成人看護学方法論Ⅰでは、「セルフマネジメントに向けての看護」とし、慢性疾患を器官系統別に主な疾患、症状・徴候、検査と治療に応じた看護について学ぶ。成人が何らかの慢性的な病をもったときに、生活者としてどのように病気と家庭生活、社会生活の折り合いをつけて、自分らしく生きていくのか、その支援方法を学び考えます。実践に活かせるセルフマネジメント理論と個々のもてる力、機能を引き出す支援や援助方法を学びます。	1後	30	1	○			○		○
54	○			成人看護学方法論Ⅱ	急性期看護の特徴と急性期に必要な理論を理解し、急性期にある対象の特徴、疾病や治療、周手術期看護について学びます。急性期にある対象とその家族に対してアセスメントに必要な看護の視点を明確にし、生命の危機的状況や日常生活と異なる状況にある対象の回復過程を知り、早期回復及び障害に応じた生活の自立に向けた看護を学びます。	2前	30	1	○			○		○△○
55	○			成人看護学方法論Ⅲ	がんの動向をとらえ、がん看護についての概要を学ぶとともに、緩和ケアを必要とする成人とその家族への看護、終末期にある成人とその家族への看護について学びます。その学習過程において、全人的苦痛の緩和とその人らしく生きるための看護について理解を深める内容とします。	2後	30	1	○			○		○
56	○			成人看護学演習Ⅰ	慢性的経過をたどり、生涯に渡ってセルフマネジメントが必要な成人期にある対象の機能障害及び健康レベルに応じた事例を基に、看護過程を展開します。さらに、セルフマネジメント支援に必要な技術演習を行います。	2通	30	1	△	○		○		○
57	○			成人看護学演習Ⅱ	急性期にある成人の状態をアセスメントし、合併症予防や回復を促進するための看護について事例を通して学びます。また、シミュレーション演習を通して、気づきやアセスメント能力を高め、急性期に特徴的な看護技術を修得します。	2通	30	1	△	○		○		○
58	○			老年看護学概論	高齢者の多様性を理解し「その人らしさ」を支える看護を理解するためには、高齢者を取り巻く現状を学び、地域でどのように生活しているのかを知ることが大切です。その方法として、理論や社会制度、発達課題や倫理的問題を学び、高齢者体験を踏まえて高齢者の特徴と看護を理解します。	1後	30	1	○			○		○

企業等との連携

授業科目等の概要

(医療専門課程看護学科) 令和4年度																
分類				授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択	講義						演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
59	○			老年看護学方法論Ⅰ	高齢者は加齢によって、身体的、精神的、社会的な側面に様々な変化をきたします。さらにそれらの変化は、高齢者の生活機能へ大きな影響を及ぼした結果としてＱＯＬ（生活の質）を左右することとなります。加齢に伴う変化とそれに伴う生活機能への影響について理解し、必要な援助を考えます。	2前	30	1	○			○		○		
60	○			老年看護学方法論Ⅱ	高齢者は疾患・症候等において、非定型的な症状を呈します。また、治療、検査そのものが、高齢者にとっては心身への負担となり、二次的な症候とつながることも珍しくありません。したがって、健康を逸脱した高齢者に対する看護の知識を習得することは、高齢社会のなかにあり重要です。また、人生の終焉に向かう高齢者への看護、高齢者の週末期を看取ることの意味とその在り方について学びます。	2前	30	1	○			○		○		
61	○			老年看護学演習	生活者として高齢者をとらえるために必要なアセスメントの視点と疾患や障害に対するアセスメントの視点を事例を通じて学びます。事例に必要な看護計画を立案し、演習を通して実践・評価を行い高齢者への看護を学びます。	2後	30	1	△	○		○		○		
62	○			小児看護学概論	ライフサイクルからみた小児期の心身の特徴を理解し、子どもは養育者や環境の影響を受けて発達を続ける主体的存在であること、急速な成長・発達を遂げる大切な時期であることを学びます。そして、小児看護への足掛かりとなる子ども観が育成できるものとします。	1前	15	1	○			○		○	△	
63	○			小児看護学方法論Ⅰ	小児内科（一部小児外科）疾患の病態・診断と治療を中心に、看護学生として知っておくべき疾患を概説します。特に、先天性疾患、新生児疾患や感染症については重点を置き講義します。	2通	30	1	○			○			○	
64	○			小児看護学方法論Ⅱ	子どもに健康問題が生じた場合は、家族の悲しみやとまどいははかりしれず、より専門的できめの細かい支援が求められます。そのためここでは、子どもを一人の人間として捉え尊重できるよう、主な疾患・症状の看護、子供の状況（環境）や疾病の経過における子どもと家族の看護、子どもの虐待と看護について主に学習していきます。	2通	30	1	○			○		○		
65	○			小児看護学演習	子どもは的確に訴えを表現することができにくく、親の反応や訴えも異なる。そのため、適切なアセスメントと治療・処置・検査の看護が行えるように基礎的看護技術を理解します。また、子どもに起こりやすい疾病・健康障害の事例を取り上げ、看護過程の展開方法について学習していきます。	2後	30	1	△	○		○		○		
66	○			母性看護学概論	母性看護の基礎となる概念や、母性看護を必要とする対象の特徴および母性看護の特徴を学びます。母性看護の意義と役割を学び、今日的な母性に関する社会問題を倫理に関連して学びます。	1後	15	1	○			○		○		

授業科目等の概要

(医療専門課程看護学科) 令和4年度																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
67	○			母性看護学方法論Ⅰ	妊娠期・分娩期・産褥期の経過と、妊婦・産婦・褥婦および新生児の特徴を理解し看護の方法を学びます。	2前	30	1	○			○		○		
68	○			母性看護学方法論Ⅱ	1) 正常経過を逸脱した妊婦、産婦、褥婦の看護を学びます。2) 女性に起こりやすい生殖器の疾患とその看護を学びます。	2後	30	1	○			○		○		
69	○			母性看護学演習	母性看護技術の基礎を習得し、妊婦・産婦・褥婦・新生児の健康レベルに応じた看護展開について理解します。	2後	30	1	△	○		○		○		
70	○			精神看護学概論	精神看護学の位置づけと精神看護の対象および対象を取り巻く環境、現代社会の特性と問題点を理解するとともに、対象の健康保持・増進および自立的な日常生活を送るための看護の役割、精神保健福祉活動の基本的な考え方について理解します。	1後	30	1	○			○			○	
71	○			精神看護学方法論Ⅰ	精神障害の診断と原因、症状と検査および治療について理解します。	2前	15	1	○			○			○	
72	○			精神看護学方法論Ⅱ	精神看護学の位置づけと精神看護の対象および対象を取り巻く環境、現代社会の特性と問題点を理解するとともに、対象の健康保持・増進および自立的な日常生活を送るための看護の役割、精神保健福祉活動の基本的な考え方について理解します。	2通	30	1	○			○			○	
73	○			精神看護学演習	精神障害者およびその家族の特徴を総合的に理解し、精神の健康問題が生活におよぼす影響と、その人らしく生きるための社会資源を学びます。また、人権を尊重する立場に立った看護に必要な知識・技術・態度を習得します。	2後	30	1	△	○		○		○		
74	○			看護管理と医療安全	看護管理では、看護ケアや看護サービスのマネジメント、及び看護を取り巻く諸制度など看護管理に必要な知識と技術について理解します。医療安全では、国や医療現場での医療安全に対する取り組み、事故発生のメカニズムや発生防止の考えなどを学び、卒業後に臨床で働く基盤として安全な医療と確実な看護を提供するための能力を養います。	3前	30	1	○			○		○		
75	○			災害看護と国際看護	災害看護では、災害とは何かを理解し、国内外における救護活動の全体像から、災害時における看護師の役割について理解するとともに、災害救護活動の看護活動に必要な基礎知識を学びます。また、国際看護では、国際看護活動とは何かを理解し、看護の国際協力、外国人に対する保健医療・看護活動を推進するための基礎知識を学びます。	3前	30	1	○			○		○		

授業科目等の概要

(医療専門課程看護学科) 令和4年度																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
76	○			臨床看護の実践	臨床看護の実践では、複数の事例を展開しながら同時に実施するという多重課題演習を行い、優先順位や複数患者への対応について学ぶことで、臨床に近い状況下での総合的な判断力・適切な対応力を身につけます。また、他学科の学生との演習を通じて、多職種との連携・協働のためのコミュニケーションや各専門性についても学び、今後の臨地実習や卒業後のスムーズな臨床現場への移行を目指します。	2後	15	1	△	○		○		△	○	
77	○			看護統合ゼミナール	これまでの学習の総まとめとして、専門基礎分野や各看護領域にて学んだ既習の知識を統合する力を養うことを目指します。前半は各看護領域における重要な項目の復習を中心に行い、後半は各ゼミを通して知識を確認し、看護実践における自らの課題を見出し、自己の弱点が把握でき、国家試験に向けた学習姿勢や継続的に学習する必要性と方法を学びます。	3後	30	1	△	○		○		○		
78	○			基礎看護学実習Ⅰ	臨地実習は、対象に対してすでに学んだ知識・技術を用いながら理論と実践の統合を図り、看護を実践する能力を養うことを目的とした学習活動です。基礎看護学実習では、看護の対象である人間を身体的・精神的・社会的側面から理解し、看護に必要な基礎的知識・技術・態度を習得する。療養生活の実際を知るとともに、対象の状態を考えた日常生活の援助方法を学びます。	1後	45	1			○		○	△	○	
79	○			基礎看護学実習Ⅱ	臨地実習は、対象に対してすでに学んだ知識・技術を用いながら理論と実践の統合を図り、看護を実践する能力を養うことを目的とした学習活動です。基礎看護学実習では、看護の対象である人間を身体的・精神的・社会的側面から理解し、看護に必要な基礎的知識・技術・態度を習得します。基礎看護学実習Ⅱでは、実際の対象に応じた看護過程を初めて展開します。看護過程の展開を行うことで理論的・科学的な看護の基盤となる考えを養い、看護過程の展開思考・方法を習得します。また、看護援助を行うためには、培った態度を基盤とし、知識・技術を用いて、対象に安全・安楽な看護技術を提供できることと、対象の状態を把握し、どのような看護が必要かを考える過程があり、これらについても学びます。	2前	90	2			○		○	△	○	
80	○			地域・在宅看護論実習	地域で生活しながら療養する対象と家族を取り巻く環境や状況に応じた在宅看護の実際・社会資源を学びます。	3通	90	2			○		○	△	○	

授業科目等の概要

(医療専門課程看護学科) 令和4年度																
分類				授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択	講義						演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
81	○			成人看護学実習Ⅰ	一生病気と付き合い、コントロールしながら自らの力で生活を拡大し、その人らしい生活ができるように、身体的側面や精神的側面、社会的側面から生活者として身体機能の悪化防止と回復促進、また自己管理のための教育的支援、疾病受容の支援、社会的支持の維持支援、それぞれの看護を学ぶ。そして慢性期の対象を通して、疾病受容過程への援助、自己管理への支援、症状マネジメント、日常生活の援助、家族介護者への支援、療養生活を支える社会資源の活用等を学びます。	2後	90	2			○		○	△	○	
82	○			成人看護学実習Ⅱ	成人看護学実習Ⅱでは、急性期にある対象への看護とし、健康状態の急激な変化により、生体がその変化に適応するために、様々な反応を起こしている生命の安全を優先する時期の看護です。そのため、入院から手術・検査・処置と急激な変化が予想される対象を受け持ち、身体侵襲を踏まえ、身体機能の回復に至るまでの援助について学びます。また、合併症や二次障害の予防、残存機能の維持・回復のためのリハビリテーション、セルフケア自立への援助、障害受容への支援等についても解説します。	3通	90	2			○		○	△	○	
83	○			成人看護学実習Ⅲ	終末期にある成人とその家族の特徴を理解し、全人的苦痛の緩和や意思決定支援、最期のときをその人らしく過ごすための看護の実践を学びます。さらに、実習を通して、終末期の患者に寄り添うとはどういうことか深く考え、死生観を養う機会とします。	3通	90	2			○		○	△	○	
84	○			老年看護学実習Ⅰ	実習期間中、高齢者1名を受け持ち、加齢に伴う変化と複数の疾病の病態や障害について把握し、個別的な自立支援を目指すため看護を考え実践を通じて学びます。高齢者が生活の中でセルフコントロールやセルフケアができるように本人とその家族へのケアをチーム医療における看護の役割について実践を通じて学びます。	2後	90	2			○		○	△	○	
85	○			老年看護学実習Ⅱ	実習期間中、高齢者1名を受け持ち、加齢に伴う変化と複数の疾病の病態や障害について把握し、個別的な自立支援を目指すため看護を考え実践を通じて学びます。高齢者が生活の中でセルフコントロールやセルフケアができるように本人とその家族へのケアをチーム医療における看護の役割について実践を通じて学びます。	3通	90	2			○		○	△	○	
86	○			小児看護学実習	小児看護学実習では、まずは保育所実習で健康な小児との生活や遊びを通して、成長・発達の特徴を学びます。その上で、病院実習において小児や家族のニーズを理解した援助や成長・発達に応じた説明、家族への配慮ある対応など、継続看護も含めた健康障害を持つ小児とその家族に対する看護を理解します。	3通	90	2			○		○	△	○	

授業科目等の概要

(医療専門課程看護学科) 令和4年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
87	○			母性看護学実習	種族保存の機能をもつ母性の特徴を臨地実習、学内実習を通して理解し、健全なライフサイクル・マタニティーサイクルを送るための母性及び新生児、またその家族や地域に対し対象に応じた看護が分かり、一部実践できる基礎的能力を養います。	3通	90	2			○		○	△	○
88	○			精神看護学実習	精神看護学実習では、精神疾患・精神症状をもつすべてのライフステージにある患者とその家族を理解し、健康上の課題に対応するための看護実践ができる能力を養います。また、対象との関わりの中から自己の振り返りを行い、自己洞察を深め、治療的関わりについて学びます。	3通	90	2			○		○	△	○
89	○			看護の統合実習	既習の知識・技術・態度を統合し、患者を統合的に捉え、一人一人の患者のニーズに合わせた看護を実践できる基礎的能力を習得します。	3通	90	2			○		○	△	○
合計				89科目		3,120時間(102単位)									

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
(卒業要件) 全ての授業科目における単位を修得。	1 学年の学期区分	2期
(履修方法) 本校に登校した上で、講義、演習および実習を履修する。	1 学期の授業期間	23週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合には、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。